

知的財産戦略本部会合

議事録

日 時:令和2年5月27日(水)17:10~17:50

場 所:官邸4階大会議室
(オンライン会議)

○竹本知的財産戦略担当大臣 それでは、ただいまから「知的財産戦略本部」を開催いたします。皆様方には、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、安倍総理は途中からの御出席となります。

本日の議題は「知的財産推進計画2020」についてであります。

当本部の下に設置されました構想委員会での審議を踏まえ、計画案を取りまとめました。計画本文は資料2、工程表は資料3のとおりでございます。

資料1の概要に沿って、内容説明いたします。

右下のページ番号、1ページを御覧ください。「価値デザイン社会」及び「Society5.0」は知財戦略が目指す社会像ですが、新型コロナにより社会の「リモート化、オンライン化、行動変容」が劇的に進んだ新たな日常、いわゆる「ニュー・ノーマル」において、これらの社会像が一気に実現する機会が訪れております。本計画は、こうした「ニュー・ノーマル」の実現に向け、デジタルトランスフォーメーションの加速や無形資産からの価値創出といった全体を貫くテーマを掲げつつ、イノベーション、クールジャパン、コンテンツという分野ごとの戦略と具体的な施策を示しております。

3ページを御覧ください。「ニュー・ノーマル」に向けた知財戦略の在り方を述べております。社会全体のデジタル化やリアルデータの利活用、文化産業に対する支援、知財の保護と利用のバランスなど、分野横断的な課題と方向性を示しております。

次に、分野ごとの戦略と具体的な施策を説明いたします。

5ページを御覧ください。「イノベーションエコシステムにおける戦略的な知財活用の推進」です。ここでは、大学等で創出される発明等を適切に評価・活用する知財マネジメント、データの利活用の推進を図るためのルール整備、戦略的な標準の活用のための体制強化、中小・ベンチャー企業と大企業との知財取引の適正化などに取り組みます。

次に、7ページを御覧ください。ここでは、新型コロナによる困難を乗り越え、収束後の日本経済や地域の活性化のため、関係省庁等が連携し、クールジャパンの取組を進めます。また、日本の新型コロナへの対応が成功している背景として、日本人の生活様式や健康意識の高さなどが外国メディア等で高く評価されております。これらもアピールいたし

ます。

8 ページを御覧ください。コンテンツ・クリエイション・エコシステムの構築です。ここでは、デジタル時代のコンテンツ戦略として、ライブ公演等の動画配信や翻訳など、日本発コンテンツの海外展開のための支援、コンテンツの流通・活用の促進に向けた著作権制度を含む政策の検討などに取り組みます。

以上でございます。

次に、構想委員会の渡部座長から御発言をお願いいたします。先生、よろしく申し上げます。

○渡部構想委員会座長 渡部でございます。

今回、緊急事態宣言の解除を受けまして、経済の立て直しの局面になろうかと思えます。しかし、今、クールジャパン戦略を担う文化産業群は存続の危機に遭遇しています。地域の機能を支える中小企業やハイテクベンチャー企業も深刻な資金不足に直面しています。文化や地域資源、イノベーションの芽を絶やさぬため、政府の補正予算での当座の支援は欠かせないと思えます。

しかし、第2波以降の備えの中で経済と両立させるのは容易ではありません。さらに、このコロナの霧が晴れた後の世界が、コロナ以前の姿に戻ることもないと考えています。「ニュー・ノーマル」における新たな産業エコシステムが必ずそこには生まれてきます。その時までには日本がスマート社会に向けてデジタルトランスフォーメーション、これを可能とする制度改革を完成していなければ、もはや生き残ることができないと思っています。

今、我々が直面しているこの苦境への対処を「ニュー・ノーマル」に向けた成長への投資とするために大胆な革新を図ろうとしたのは、この「知的財産推進計画2020（案）」の考え方であります。そのためには、時間的猶予はわずかしかなければなりません。逆に、より早く成し遂げればチャンスも必ずあると思えます。政府におかれましては、本計画の迅速かつ着実な実行を切にお願いしたく存じます。

以上でございます。

○竹本知的財産戦略担当大臣 先生、ありがとうございます。

それでは、次に意見交換に移ります。

最初に、各閣僚から御発言をお願いします。

まず、文部科学大臣、お願いいたします。

○萩生田文部科学大臣 文部科学省としては、リモート化・デジタル化の浸透が一層加速する社会における教育・文化芸術分野等での課題への対処と新たな価値の創造に向け、GIGAスクール構想を中核とした未来の学びの環境整備、デジタル時代におけるコンテンツの流通・活用の促進に向けた著作権制度の在り方の検討、文化施設の機能強化や地域が一体となった文化観光の推進等に取り組みます。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 それでは、次に経済産業大臣、お願いいたします。

○梶山経済産業大臣 経済産業大臣の梶山でございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、AI・IoT技術の活用が一層進んでおります。AI・IoT時代にふさわしい知財システム構築に向け、検討を深めてまいりたいと考えております。

厳しい経営環境にある地域中小企業に対する資金繰り面等の支援に加え、デジタル化・リモート化の一層の進展を好機と捉え、飛躍的な成長を目指す中小企業等に対し、知的財産の戦略的活用に向けたきめ細かい支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、総務大臣、お願いいたします。

○高市総務大臣 皆様、こんにちは。高市でございます。

総務省では現在、5Gの次の世代である「Beyond 5G」の推進戦略の一つとして、「知財・標準化戦略」を取りまとめております。関係省庁とも連携して、今年の夏までに取りまとめを終えたいと存じます。

また、コンテンツの海外展開は、日本の現状や魅力を世界に伝えるとともに、地場製品の販路拡大の観点からも重要だと考えております。

総務省としましては、引き続き、日本と海外の放送局が共同制作するなど、様々な連携を後押ししてまいります。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、次に農林水産副大臣、お願いいたします。

○加藤農林水産副大臣 農林水産省から御報告いたします。

一つには、先般、家畜伝染病予防法の一部を改正する法律。そして、家畜改良増殖法の一部を改正する法律。また、家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律の3法が成立いたしました。このことは国内の生産基盤を守るとともに、和牛遺伝資源という我が国の重要な知的財産が海外流出することへの抑止力を得ることができました。

二つには、種苗法の一部を改正する法律案も同じく、野菜・果樹の知的財産の海外流出を止めるための法案であり、現在、国会に提出しているところでございます。

このように、法律により守られた知的財産を活用することは、産地のブランド化及び農林水産物の輸出の取組を促進し、農業者の所得向上に寄与するものであり、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

なお、法務大臣は国会対応のため、遅れて参加となりますが、発言要旨を紙にてお配りいたしております。

(法務大臣発言要旨)

法務省は、関係省庁等との共催により、知財関係紛争をテーマとする国際会議を開催しており、本年度は、新たに、同会議のフォローアップ等を目的とする現地セミナーを東南アジア地域において開催する予定である。

また、知財を巡る国際紛争の解決にも有効な国際仲裁については、東京・虎ノ門に国際仲裁の専用施設を開業したほか、外国法事務弁護士等による国際仲裁代理の範囲拡大等のための外弁法改正も行った。

法務省としても、引き続き知財の戦略的な活用と社会実装に向けた環境整備等に努めてまいりたい。

それでは、次に有識者本部員より御発言をお願いいたします。

最初に、川上本部員、お願いいたします。

○川上本部員 私からは、AI時代に知財がどう変わるかについてコメントをさせていただきます。

一つの予想としましては、AI時代には人間が知財化するだろうということです。

人間が知財化するとはどういうことか。知的財産というものは、基本的に何かをデータ化して権利にしたものです。一つは、書籍や映像のように、人間が作ったものをデータ化したものです。これが著作権と言えるでしょう。人間がどうやって作るのかのノウハウをデータ化したものもあります。それが特許権というものでしょう。

そして、AI時代に起こるのは、知財化されるのは人間そのものです。人間自身の在り方がデータ化され、権利化される時代が来るでしょう。そういう時代が来るのに重要なトリガーとなるのが、人間と人間とのやりとりがデータ化されることです。つまり、ネットを通して人間がやりとりをするようになることです。そうすると、人間の振る舞いをAIにアシストさせたり、最終的には代行させたりすることができるようになります。

これは、いずれそういう時代が来るにしても、まだまだ先のことと考えられてきましたが、このコロナ騒ぎで一挙に現実味が増してきました。AIにアシストさせて人と会う時代には、例えば同時に複数の会議に出席ができるし、企業のトップが社員の一人一人とコミュニケーションを取って直接指示することも可能になります。特に、いかに大勢の人と会うかが重要な社会のエリート層にとっては非常に重要な技術になります。恐らく政治家の在り方も大きく変わることになるでしょう。

AI時代には人間の職がAIに奪われるとかという予想がありますが、それが遠い未来には事実だとしても、その前に来るのはAIによって人間の能力が加速される時代です。それは社会の生産性を大きく向上させるでしょう。そして、そのときにはAIによって加速された人間のアイデンティティ、このモニター画面の向こうに移っている人が本当にその人だと思っていのかということが重要になります。

人間の振る舞いそのものも、衣服のように取り替えられる対象になるでしょう。これが

人間の知財化です。

この新しい時代の到来は、コロナをきっかけに大きく加速することになりました。また、この論点は世界の中でもまだあまり議論はされていませんが、ぜひ日本も先陣を切って、人間が知財化される時代への対応を準備していただきたいと思います。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、次に小谷本部長、お願いいたします。

○小谷本部長 大変革が社会に起きたというふうに考えてございます。一方、これは第5期科学技術基本計画において提案した「Society5.0」の考え方がまさに到来しているとも考えられます。人類が持続的発展をするポストコロナ社会を築き上げることを加速するために、3つのことを申し上げたいと存じます。

1つ目です。一極に稠密化した社会の脆弱性を痛感いたしました。地域分散ネットワークということがリモートコミュニケーション、ICTの整備によって実現いたします。コロナ以前においても企業と大学の関係が深化し、イノベーションの土台がまさに出来上がりつつありました。経済の早期回復、中長期の発展ということを考えたとき、これまでの土台を生かし、地域を活性化する核となる環境を整え、そこに新たな価値を生み出す人材が集まる制度設計と投資が重要であると考えています。

2つ目です。リモートコミュニケーションを中心とする新たな国際連携の仕組みが起こりつつあります。既にネットワークを持っている場合にはより充実した情報交換が進む一方、そうでない場合にはコミュニティから取り残されるという格差も生まれつつあります。これは物理的距離世界の中では地図の右端、ファー・イーストに位置していた日本がデジタル空間の中でどのような役割を果たせるかの分水嶺であるとも言えます。国際活動の新概念を築き、日本の価値をしっかりと発信するチャンスとしたいと考えます。

3つ目です。未知のリスクに対してレジリエントな社会を築くには、多様な価値と知恵を受け入れ活用する汎用性と柔軟性が求められます。日本の行動様式に注目が集まっています。本日提案した知財戦略に基づいて、日本の総合力を生かし、新しい価値とジャパンモデルを示していきたいと考えています。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、次に迫本本部長、お願いいたします。

○迫本本部長 コロナの対応で、総理はじめ関係者の方々の御対応・御指導、本当に感謝しております。いい方向に進み出したので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

知財戦略のほうは、私は本当にいい形ができたのではないかと考えております。これまでの流れを踏まえて、コロナの状況を踏まえて「ニュー・ノーマル」という形でリードしていくという一つの指針が出たと思っております。短期的には苦しいのですけれども、コンテンツ業界もやはり感度・共感というものは強みですし、日本文化を世界に発信してい

けるように、オンラインコミュニティとリアルコミュニティをどう組み合わせるかということで努力してまいりたいと思っております。

映画界も昨年比90%減ということで、大変厳しい状況ではあります。松竹は特に他の映画会社に比べて歌舞伎というものを持っておりまして、松竹は歌舞伎でもうけているのですが、ここに来るまでやはり大変な努力はしていたわけで、それが一気に今、負担が来ているということで、ちょっと実情を申しますと、大体平均すると、いろんな公演がありますけれども、公演で月に14億円ぐらい、年間で160～170億円ぐらいかかります。公演しなくても、雇用関係にない方にも多少補償しなければいけませんので、月に8億円ぐらいかかります。年に96億円ぐらいということで、会社としては短期的に、まず資金繰りをきっちり固め、中期的には今、国がされている徐々に規制緩和に対応できるような仕組みの仕事を考え、そして長期的には、先ほど川上さんが言われたような新しいAIですとか5Gとかのオンラインネットワークに対応できるような感動的なものをつくれるような方向でいきたいと考えております。

そういう中で、舞台芸術支援も決めていただきまして、本当にありがたいことだと思っておりますけれども、我々もさらなる努力をしながらいい方向に進めようというふうには思っています。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、次に清水本部員、お願いいたします。

○清水本部員 はい。

まずは、新型コロナウイルスの蔓延によりまして社会の先が見えにくくなっている中「ニュー・ノーマル」という将来を見据えたよい計画案を作成いただきまして、感謝申し上げます。

私からは2点発言させていただきます。

1点目は、知財の社会実装推進に関する点です。幾らよい知財が生み出されても、それを社会の中で活用できなければ意味がないと思います。また、社会実装というゴールが見えてこそイノベーションに多大な資金や労力を投じる動機が生まれることと思います。今回の計画案の29ページや35ページでは初期需要を創出するための政府調達や市場関係整備のための規制や制度の見直しといった事項が記載されていますが、政府にはぜひこういった側面でイノベーションの社会実装を支援いただきたいと思います。

もちろん、我々弁理士も知財政策の立案・実行という点で事業者の方々をお手伝いできます。日本弁理士会でも、AI・IoT等のデジタルテクノロジーの分野はもとより、農林水産分野やコンテンツ分野も含め、幅広い分野で活躍できる人材の育成に努めているところでございます。ぜひ御活用いただければありがたいと思います。

2点目は、とがった人材の活躍に関する点でございます。社会の先行きが見えにくい現状、大切なことは社会の中に多様な種を持つとともに、必要になったときにそれを生み出

せる土壌を持つことだと思えます。先程の社会実装の支援は土壌にあたり、とがった人材は種にあたると思えます。

「ニュー・ノーマル」の時代においては、とがった人材の活躍が不可欠です。2018年に「知的財産戦略ビジョン」が決定して以降、脱平均のキーワードの下、とがった人材が活躍しやすい社会を目指し、環境の整備が進められてまいりました。この計画案にあるよう、様々な施策を実行し、その動きをさらに加速していただきたいと思えます。私たち弁理士も、言わば種の水として、とがった人材という種がたくさんの花を咲かせる新時代の構築に寄与してまいり所存でございます。

以上でございます。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、次に林千晶本部員、お願いします。

○林千晶本部員 皆さん、本当にコロナウイルスへの対応、お疲れさまでした。皆様もおっしゃっているとおり、コロナウイルスは世界に大きな変化をもたらしました。デジタルトランスフォーメーションで、でも、これは言うはやすく、行うは難しだと思ひ、日本にとっても大きな挑戦になると思ひます。

特に、今までリアルかデジタルという選択だったものが、リアルとデジタル両方同時に作用する。それはカスタマージャーニーと呼ばれる、点ではなくて線で描く体験だと思ひています。私自身、3月末にイベントを予定していたのですが、やむを得ずキャンセルして、昨日、そのイベントを終えました。何と2,500名が参加し、いろんなコメントは5,000件を超えました。そういうように、これからも積極的にオンラインでのイベント開催というものを行いたいと思ひていますし、経済も一時的にダメージは受けていますが、イノベーションのために頑張ります。

その上で一つお願いしたいことがあって、それはやはり政策を飛躍させてほしいということなのです。中でも教育は政府とか教育委員会がものすごく影響力を持っているところなのです。できれば文科大臣の下にデジタル担当の要職を作って、それに30代の女性を抜擢する。それぐらいの変化をもたらしてはどうでしょうか。そう思ひて、今日調べてみたところ、台湾で話題になっているオードリー・タンは38歳でした。そして、超教育委員会というものを推進して、文科省とも仲がいい石戸奈々子さんは40歳でした。そういうことで、日本も絶対に可能なはずであり、若いというのは武器でもあるので、そういう人材をぜひとも政府の要職で起用してほしいなと思ひました。変革を期待しています。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

山田本部員、お願いします。

○山田本部員 山田でございます。

私は地方でものづくり中小企業の経営を行っています。現在、企業は大変厳しい状況に置かれており、今後、国内産業がどうなるのか、企業はどの方向へ進むべきなのか、誰もが不安に思ひています。観光、飲食業だけでなく、製造業もますます厳しくなりつつあり、

世界経済の減速と海外からの部品供給の遅れなど、大きな影響を受けています。

そこで、4点ほど申し上げたいと思います。

1つ目、とにかく、まず事業を継続させる支援と同時に、ものづくりの国内回帰、産業の育成、新製品開発、輸出の支援等も必要です。中小の中には、何とか生き残りを模索して頑張っている人もいれば、これを機に廃業したい人もいます。M&Aや協業を進めやすくする、それを取りまとめる人材を育成する、支援を選択と集中し、国内産業の活性化をスピードアップするなど、雇用と経済を将来にわたり持続的に安定させる政策は必要だと思います。

2つ目、今回、地域価値ワーキンググループで地方を活性化するための議論を行いました。地域活性化にまず必要なものは人と資金です。デジタル化をさらに進め、地方でも仕事ができる環境整備をし、東京一極集中を解消し、地域活性化につなげるべきだと思います。

3つ目、今回の知財推進計画はコロナ禍により急遽大きく変更することとなり、事務局の方々は大変だったことと思います。今後「ニュー・ノーマル」の社会構造の姿が見え始めてから、改めてそれに沿った知財戦略を考え直す必要もあるのではないかと思います。その際には地方の声もぜひ取り入れていただきたいと思います。

最後に4つ目、今回の計画に「戦略的な標準の活用」という言葉が出てきます。日本の技術を世界に広めるためにも、標準戦略をぜひしっかりと進めていただきたいと思います。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

山本本部員、お願いします。

○山本本部員 山本です。

今回の新型コロナウイルス感染症は、企業活動にも極めて深刻な影響を与えております。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、即座に元に戻るとは考えにくい状況であります。また、第2波も懸念されておりました「ニュー・ノーマル」と言われるこれまでと異なる新たな段階に移行することが求められています。

これ自体は悪いことばかりではなく、むしろ社会を新しい段階に進めるための好機と捉えるべきだと考えています。経団連といたしましては「Society5.0」を支持しており、そのためのDXの重要性を主張しています。今次の災禍をプラスに変え、デジタルの力を最大限活用することで新たな成長につなげるべきだと思います。

知財についても活用の仕方が多様化しています。オープンイノベーションによる他社との協業を進めるための手段としての活用も進んでいます。そうした中、新型コロナの早期終結に向けて、知財を無償開放する試みも始まっています。新型コロナウイルス感染症対策支援宣言と称するものでございまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延終結を目的とする行為に対しまして権利行使を行わないことを宣言します。経団連をはじめ、WIPO日本事務局、特許庁なども賛同しております。個社の話でございしますが、富士通も賛同してい

ます。

政府におかれましては、民間企業によるこうした知財の多様な使い方を踏まえつつ、必要な政策を検討いただくことが重要だと考えております。今後ともよろしくお願いたします。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、次に林いづみ本部員、お願いします。

○林いづみ本部員 ありがとうございます。弁護士の林いづみです。

初めに、この間、新型コロナ対策に奮闘してくださった安倍総理はじめ、医療、介護、保育、公共インフラ従事者の皆様、本当にありがとうございました。

お陰様で、外出自粛生活を送ることができた私たちは、立ち止まる時間の中、それぞれの「気づき」を得ました。外出自粛生活で、移動が不自由な現状でも「人間らしい生活」を送るためには、「新たな情報財」と言われるデジタルデータを活用できる選択肢を備えた社会基盤、Society5.0が欠かせない、ということに気づいた人も多かったのではないのでしょうか。

今回、政府のリーダーシップにより、初診からの遠隔診療・遠隔服薬指導が実現し、岩盤の「対面原則」に「さようなら」できたのは喜ばしい限りです。

しかし、台湾など各国のITを活用した新型コロナ対応と比較すると、技術はあるのに「変わらない」日本社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）の周回遅れぶりも露呈しています。

市区町村ごとのマイナンバー登録事務やパーソナルヘルスレコード（PHR）など、個人情報の一元的なデジタル管理ができないことが、足元の感染拡大の抑止や生活・経済の止血対策の迅速な実行を阻んでいます。相変わらず紙の原本に捺印が必要な、経理処理や裁判所も止まりました。在宅では通信環境・機器が不十分で、ウェブ会議や授業に対応できない格差も生じています。

どうしたら「ニュー・ノーマル」に向けて我が国のデジタルトランスフォーメーションを加速できるのか。従来の岩盤の理不尽な抵抗を思えば難問だと思います。

しかし、世界から見れば、ほとんどの日本人が誰かにうつさないために自発的にマスクし、外出自粛できたことは奇跡だと言われています。Social Distancing対策で、人間の心理を数学的に分析した行動経済学が活用されたように、私は、日本人のこの際立った自発的な共感力が、「変わらない」日本の岩盤を破る鍵となると思います。この「共感力」を原動力として、「大事な誰かの明日を守るため」、これからの1年で大胆に規制改革や制度整備を一気に進め、周回遅れのDXを挽回することを願っております。どうぞよろしくお願いたします。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、五神本部員、お願いたします。

○五神本部員 東京大学の五神です。

私たちは今、まだまだコロナ禍の闘いは続くと思っております、その中でポストコロナへの備えをしっかりとしていかなければいけないと感じています。この「ニュー・ノーマル」はまさに「Society5.0」であると思います。キーワードはスマート化であり、そこではデータをはじめとする新たな知財が経済社会活動を活性化する仕組みをつくっていくことが不可欠です。

今回のコロナは、東日本大震災とは異なり、世界同時の危機であります。世界が「ニュー・ノーマル」へと転換する、この数年間が勝負です。幸い日本は「Society5.0」という、スマート化を通じて人類が調和的に発展するビジョンを既につくっています。このビジョンを携えて世界を先導すべきだと考えます。

まず、産学官の連携の枠組みを作って、データの収集と活用を促すための新たな知財の在り方を見定め、それを生かした運用に迅速に移さねばなりません。ここでは過去にとらわれず、柔軟な制度とその適用判断が大切です。

大学は新たな知財を生み出し活用する、先進的な取組を提案することに貢献できると思っています。既に東京大学では「ニュー・ノーマル」におけるデータ利活用について、理工系の専門家だけでなく、医学、経済、法律学など、文理を超えた専門家チームをつくり、検討を開始しています。その中で、ポストコロナの社会像とともに、そこでの新たな知財やその活用の姿が明確になってくることを確信しています。

また、これまでの大学改革によりまして、これらを実践する力も大学に備わってきています。「ニュー・ノーマル」の世界では、サイバーとフィジカルの融合が一層進むことで物理的な距離のハンデはなくなります。全国の大学を有機的に結びつけ、GIGAスクール構想とも連動させて、新たな知財の力で日本列島全体をスマート化し、活力のあるものにすることができるようです。

同時に、このような大学の新たな機能が正当に報われるような資金循環の仕組みも必要です。東京大学はその先導的な役割も担っていく所存です。

以上です。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

梅澤本部員、お願いいたします。

○梅澤本部員 まず、この前代未聞の環境変化の中で、かなり激しい議論を今年はさせていただきました。ただ、それを本当に前向きな提言にまとめていただいた事務局の皆さんに感謝したいと思います。

その上で2点、追加的な御提言を申し上げます。

1点目、クールジャパンの優良プレーヤー、特に中堅企業をこれからさらに救済する手だてを打っていただきたいと思っております。エンターテインメント、外食、あるいはホテル。これらのクールジャパンおよびインバウンド観光の基幹産業が最も深刻な被害を受けました。各分野は優良企業でさえ倒産あるいは廃業の危機を迎えています。これら優良企業に

対して、もちろん、持続化給付金、雇用調整助成金、あるいは家賃補助等、幅広いセーフティーネットを打っていただきました。しかしながら、これらのセーフティーネットは小規模事業者を救済するには十分かもしれませんが、売上規模が10億円以上の多店舗型の中堅企業ではやはりまだ手薄いと思います。中堅企業向けの施策ということで、無利子・無担保融資の例えば上限を企業規模に応じて引き上げていただく、あるいは家賃補助を多店舗展開型の飲食店やエンターテインメント企業、ホテル等にも対応できるように拡充していただく。あるいは資本注入に向けて官民ファンド等を積極的に活用いただく。こんな手だてが、特にこのクールジャパンの中核的なプレーヤーを救う上で、支えていく上で必要だと思います。

2点目、クールジャパンの稼ぎどころであったインバウンド観光政策の富裕層シフトを御提言したいと思います。ウィズコロナで最初に戻ってくるのは、密を避けて安全を確保できるビジネス客と富裕層だと思います。彼らにとって感染症・死者の抑え込みにも成功した日本は比較的安心して渡航できる国というふうに見られます。コロナを機に、一気に富裕層観光にシフトして、それをもって2030年15兆円の目標達成に向けて進んでいくのはいかがでしょうか。そのために、取り組みが始まりました文化観光をさらに推進すること。その文化観光を上質な宿泊体験とつなげて、顧客単価の大幅向上につなげていくこと。そして、これらを実現していく上での富裕層観光の徹底的な育成に向けた総合的戦略とマスタープランを取りまとめること。このようなアクションをこれからの数か月間で取っていただければというふうに祈念しております。

ありがとうございました。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、一通り御意見をいただきましたので、議論はここまでとさせていただきます。

「知的財産推進計画2020」について、本案のとおり、知的財産戦略本部決定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。それでは、本案のとおり、決定いたします。

最後に、本部長であります安倍総理から、締めくくりの御挨拶をいただきたいと思えます。プレスが入室しますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○竹本知的財産戦略担当大臣 それでは、総理、よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ございました。25日に緊急事態宣言を全国で、国民の皆様の御協力を頂き、解除することができました。

そして、これから次なるステージに向かって、皆様の、そして国民の皆様と共に、御協力を頂きながら新たな日常をつくり上げていかなければならないのでございますが、その中で、本日、「知的財産推進計画2020」を決定いたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中で、リモート化、オンライン化が加速し、人々の行動も変容しております。動画配信の売上が大きく伸びるなど、デジタル技術やオンラインを活用した、新たなビジネスモデルも現れ始めています。

コロナの時代の新たな日常への模索が世界中で進む、そういう時代にあって、デジタル技術を中心として、知的財産の重要性は増しており、そうした時代の変化をとらえた、新たな知的財産戦略を速やかに構築していく必要があります。

今回の感染症によって、日本人の高い衛生意識、そして生活様式なども、世界から高く評価されるようになりました。3つの密を避ける必要性への理解が高まる中で、地方での暮らしの豊かさにも注目が集まっています。

こうしたものも含めながら、クールジャパン戦略を再構築し、コロナの時代の地方創生につなげていく発想が必要です。

さらには、日本発のデジタルコンテンツを積極的に海外へと展開していく。コンテンツの流通・活用を促進する観点から、著作権制度を始めとした様々な制度のアップデートも、急ぐ必要があります。

そうした観点も含め、関係閣僚は、本日決定した知的財産推進計画2020に盛り込まれた政策を、早急に実行に移してください。

○竹本知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○竹本知的財産戦略担当大臣 ただいま安倍総理から御発言がありましたとおり、本日決定した「知的財産推進計画2020」の着実な推進に向け、関係閣僚及び有識者本部員の御協力をよろしくお願いいたします。

以上で「知的財産戦略本部」を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。